

部局名	健康福祉部	所属名	国保年金課	所属長名	皆見 隆明	電 話	483-1151 内線3150
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	9027		事務事業名称		高額医療費共同事業医療費拠出金					短縮コード		経常		臨時	9027	
予算区分	会計	10	国民健康保険事業特別会計		款	07	共同事業拠出金		項	01	共同事業拠出金		目	01	高額医療費共同事業医療費拠出金	
区 分	☐ 自治事務 ☐ 法定受託事務				根拠法令等		国民健康保険法附則第13項 千葉県国民健康保険団体連合会保険財政共同安定化事業・高額療養費共同事業規程									
☒ その他																
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																
80万円を超える医療費について、各市町村の過去3カ年の実績から拠出金を出し合い、当年の高額な医療に対する交付を受ける制度。高額な医療に関する給付の発生が各市町村の国民健康保険の財政に大きな負担を与えることから、国保財政基盤強化策として昭和60年4月1日に創設 なお、国及び県から、拠出金の1／4ずつの財政支援がある。																
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測					総合計画の施策体系	5本の柱（章）	01	健康福祉都市をめざして								
事業区分「その他」のため評価対象外						大項目（節）	03	社会保障								
						中 項 目	01	国民健康保険								
						小項目（施策）	01	財政運営の健全化								
						細 項 目	02	医療費（給付）の適正化								
					実施計画の計画事業											
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～			計画事業費		千円				

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	国民健康保険被保険者（一般）								
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成22年度に実際に行ったこと： 拠出金（千葉県国民健康保険団体連合会が県内における過去3カ年の高額療養費及び各市の状況を勘案して算定）を支払い、一般被保険者一病院あたり80万円を超える医療費の10分の6相当額を交付申請した。								
	※平成23年度に計画していること： 拠出金の支出及び交付金の申請								
意図 （何を狙っているのか）	千葉県国民健康保険団体連合会に拠出後、一般被保険者高額療養費の国の負担金以外の財源として交付されるため、予想が困難である高額療養費の市の国民健康保険財政負担の緩和が図られる。								
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外								
区 分					単位	2 1 年度	2 2 年度		2 3 年度
						実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	事業区分「その他」のため評価対象外			なし				
	指標 2								
	指標 3								
活動指標	指標 1	事業区分「その他」のため評価対象外			なし				
	指標 2								
	指標 3								
成果指標	指標 1	事業区分「その他」のため評価対象外			なし				
	指標 2								
	指標 3								
上位成果指標	指標 1								
	指標 2								
	指標 3								

コード	9027	事務事業名称	高額医療費共同事業医療費拠出金			所属名	国保年金課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			事業区分「その他」のため評価対象外		
		☐ 手法プロセスの改革・改善					
		☐ 事業規模の拡大・縮小					
		☐ 統合・役割見直し					
	☐ その他						
☐ 廃止・休止							
☐ 事業完了							
☐ 現状のまま継続							
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			事業区分「その他」のため評価対象外
				削 減	不 変	増 加	
		成 果	向 上	☐	☐	☐	
			不 変	☐	☐	☐	
			低 下	☐	☐	☐	

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など							
事業区分「その他」のため評価対象外							

所属長コメント	事業区分「その他」のため評価対象外						
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続		事業区分「その他」のため評価対象外				
	☐ 手法プロセスの改革・改善						
	☐ 事業規模の拡大・縮小						
	☐ 統合・役割見直し						
☐ その他							
☐ 廃止・休止							
☐ 事業完了							
☐ 現状のまま継続							